

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|-------------|---------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 3070102441 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人 河西福祉会 | | |
| 事業所名(ユニット名) | グループホーム ぷすぷす | | |
| 所在地 | 和歌山県和歌山市松江東1丁目7番25号 | | |
| 自己評価作成日 | 平成28年9月27日 | 評価結果市町村受理日 | 平成29年1月5日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kai.gokensaku.jp |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|--------------------|
| 評価機関名 | 社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会 |
| 所在地 | 和歌山県和歌山市手平二丁目1-2 |
| 訪問調査日 | 平成28年11月15日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○入居者一人一人の生活ペースの尊重を第一に考えて援助し、家庭的な雰囲気の中で1日をゆったり過ごして頂くことを大切にしている。
 ○定期的な家族会の開催にて、家族間の交流及び職員との意思疎通を図り、運営に協力して頂けるよう取り組んでいる。
 ○地域の防災訓練にも参加し、災害に備えて対応している。
 ○特養及び生活支援ハウス併設に伴い、各事業所との交流(行事)を積極的に図り、行事以外においても各事業所の入居者と自由に訪問等ができ、アットホームな空間作りを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

建物のすぐ後ろには緑地公園が広がっていて、鳥の声や樹々の色合いに四季が感じられる環境である。職員は、利用者が地域とつながりながら社会の一員として、その人らしく暮らし続けられるよう、朗らかで和やかな雰囲気作りを心がけ、利用者のペースに合わせた見守りを主眼に置き、自立を目指した支援に努めている。事業所では、家族や地域、併設事業所との、交流・連携・協力が利用者の支援に不可欠と捉え、年数回の家族会の開催、家族宛のお便り発行、併設事業所との日々の交流や合同の催事開催、地域との相互関係づくりなどに力を注いでいる。又、重度化や終末期の支援については医療関係機関と連携を図り、利用者・家族の要望に対応できる体制を整えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|---|----|---|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-------------------|-----|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I.理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 事業所理念を共有し、地域密着型サービスに沿った運営を行っている。 | 理念は事務室に大きく掲げられ、職員への意識づけと共有が図られている。利用者が日々楽しみ、その人らしい暮らしを続けられるよう、職員は理念に基づいたサービスの提供を実践している。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 法人主催の秋祭り及び各行事への参加、近隣の幼稚園への定期訪問や公園への散歩、地元商店への買物等、積極的に関わり地域活動を行っている。 | 秋祭りは近隣住民が多数参加し、地域交流の場となっている。又、事業所では、利用者が散歩や買い物に出かけたり、幼稚園や地元の行事に参加するといった、地域での暮らしを支援すると共に、職員が防災訓練などの地域活動に参加して、地域との相互関係づくりに努めている。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 地域のスーパー店舗前にて、毎月介護相談会を実施し、認知症の方の理解や支援の方法を発信している。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は2カ月に1度開催しており、ホームから家族会や外出等の行事、利用者の状況等を報告し、構成員から質疑や助言を得ている。そこで出された意見をサービス向上の参考としている。 | 運営推進会議は、家族代表、学識経験者、地域包括支援センター職員、民生委員などが参加している。事業所からの行事報告や今後の取り組みなどに対し、参加者から意見や助言を得てサービスの向上に活かしており、最近では菜園作りに関して意見交換がなされた。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 市の担当者とは連絡を密にし、サービスについて問題発生時にはよく相談し、解決を図っている。 | 地域包括支援センター職員には運営推進会議へ参加してもらって意見をj得ている。市の担当部署には、各種通知をもらったり、介護保険に関する相談をするなど、常に連携を図っている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 当事業所の「身体拘束マニュアル」を熟読熟知し、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。 | 法人が策定した身体拘束マニュアルに沿って定期的な研修を開催しており、職員は身体拘束の内容と弊害を正しく理解し、身体拘束しないケアを実践している。日中はホールに必ず職員がおり、利用者の見守りをするこjとで、玄関の施錠をせずに抑圧感のない暮らしを支援している。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 毎年虐待防止の研修会を実施し、虐待防止に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 講師を呼んで研修会を実施するとともに、事故対策会議等で職員への啓蒙指導を実施している。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時の説明には極力専門用語を使用せず、一般の方に理解しやすい説明を行い、特に「重要事項」については誤解や曲解をしないよう丁寧な説明を実施し、納得頂いている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 法人に家族からの相談や苦情窓口を設け、第三者委員を置いて対応しており、事業所玄関に投書箱を設置している。また、家族からの苦情については詳細に記録し、早急な対応をしている。 | 玄関やエレベーター内にも相談・苦情窓口を明記したり、受付に投書箱を置くなど、利用者・家族の意見を引き出す工夫をしている。又、家族会を開催し親睦を図りながらの意見交換や、運営推進会議への家族の参加、面会での来訪時など、家族から意見を聞く機会を設け、それらを運営に反映させている。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎月職員会議を実施し、多岐に渡り運営や要望を職員より聞き取り、運営に反映している。 | 代表者・管理者は常に職員との意思疎通を図り、職員の声に耳を傾けている。月例会議や年2回の個人面談の場以外でも、普段から話しやすい雰囲気心がけ、職員から直接意見を聞くこともあり、出された意見は討議の上運営に反映させている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 一部に「人事考課制度」を実施し、各職員がやりがいや向上心を高める方策を取っている。また、派遣やパートからの正規職員への雇用等に取り組んでいる。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 年間研修計画を作成し、施設内研修はもとより、外部研修・学習会・個別指導を実施している。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 外部研修を通じて同業者と交流し、サービスの向上に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------------------|-----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入所前の生活環境を熟知し、事前見学を実施するとともに、要望等への実施案を説明し、信頼関係構築に努めている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 事前見学を実施するとともに、要望等への実施案を説明のうえ連絡を密にし、家族との信頼関係を高めている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 利用者や家族が求めているサービスを聞き取り、事業所が提供できるサービスを十分説明し、理解と了承のもとサービスを開始する。訪問看護サービス等の利用も可能な体制をとっている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 職員は余暇活動でゲームや外出等を利用者とともに楽しみ、食事の用意をする際は調理方法や味付けを利用者に教わる等、共に支え合う関係を構築している。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 利用者の容体変化時は、家族に緊密な連絡はもとより、年間3～4回の家族会開催等を通じて利用者や家族に意向を確認し、共に支え合う関係を構築している。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 利用者の入所前からの人間関係や生活環境を職員が熟知し、友人や知人への交流を勧める等配慮している。また、希望があれば墓参りや入所前の住まいに帰宅等も実施できる体制をとっている。 | 馴染みの店への買い物や外食、通院、墓参りなどは家族と協力して支援している。利用者の知り合いの人が併設のデイサービスに来ていれば、デイサービスとホームを行き来して談笑することもある。又、家族や友人との電話や賀状のやり取りも希望にそって支援している。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 利用者間の対人関係に配慮し、日々のレクリエーション参加や食事席等で関わり合いが持てるよう支援している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約書に明記の通り、契約終了後も最大限の相談や支援に努めるようにしている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 利用者に応じて質問の方法を工夫し、利用者一人一人の思いや希望を把握するように努めている。困難な場合は家族等から情報を得るようにしている。 | 利用者との日々のかかわりの中で気づいたことは、申し送りノートや毎日のミーティングで職員間で共有し、利用者の思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族からの情報や、利用者の表情や様子などで本人本位に検討している。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入所前の聞き取りや、入居入所後の日常生活でのコミュニケーションから、一人一人の生活歴や生活環境の把握に努めている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 日々の介護記録をもとに、朝礼後に随時ミーティングを行ったり、毎月カンファレンスを実施。また、急激な変化のある方に対してはその都度カンファレンスを実施。職員間による伝達ノートを活用し、暮らしや心身状態の把握に努めている | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 本人のケアのあり方について、家族の意見や希望を伺い、カンファレンスにて職員間によく話し合い、介護計画に反映している。 | 看護師も交え職員全員で行うケア会議では、利用者・家族の要望を踏まえてアイデアを出し合い、利用者の現状に即した介護計画を作成している。必要に応じて、主治医や認知症の専門医などの関係者にも意見を求めている。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日常の経過観察記録があるとともに、年間3～4回介護計画の見直しを実施。また、特段の変化があった場合はその都度介護計画を見直している。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 病院と医療連携体制を取るとともに、ホームの看護師及び診療所の医師・看護師が利用者の居室で診療する等、健康管理を行い、心身の異常時にも対応できる体制がある。尚、家族の都合に応じて病院への移送サービスも行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 和歌山市地域高齢者福祉課や権利擁護センター等とよく連携している。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入所前の「かかりつけ医」への受診を継続支援するとともに、併設の診療所で月2回の受診ができる体制をとっている。 | かかりつけ医の選択は本人・家族の希望に添っているが、ほとんどの利用者は月2回往診がある併設診療所の協力医をかかりつけ医としている。又、認知症の専門医や眼科・歯科などの協力医も往診可能である。これまで通っていた医院の受診は家族と協力して支援している。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 規定に基づく看護師を配置し、日常的に適切な受診や看護を受けられるよう支援している。また、訪問看護ステーションとの連携体制をとっている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 協力医療機関契約等も充実させ、各病院との連携を密にし、入院中の経過も把握して利用者が安心して治療できるよう配慮している。また、退院時も病院と相談し円滑に実施している。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化対応・看取り介護指針を作成し、状況に応じて本人や家族の意向を事前に把握し、希望に沿った対応を心掛けている。また、地域の関係者との連絡を密にしている。 | 終末期のあり方について、契約時に利用者・家族と話し合い事業所で出来る事を説明している。実際に重度化した場合は、状況に応じてその都度意向を確認し、医師や看護師との連携を図りながら支援に努めている。又、職員は、看取りに関する研修を受け、質の高い看取り介護を目指している。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 定期的に応急手当や初期対応の研修を実施している。また、消防署職員の協力を得て、AED操作や蘇生呼吸法等を受講している。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 防災訓練は年間2回実施し、災害時の職員配置も確立している。地域の防災訓練にも参加し、連携に努めている。また、地域との災害時協力体制申し合わせ契約も締結している。 | 年2回、併設事業所と合同で、夜間も想定した防災訓練を行い、職員は災害時の連絡網やマニュアルを熟知している。又、職員が地域防災訓練に参加したり、災害時における地域との協定締結があるなど、地域との協力体制も築けている。利用者は毎朝、体操をするためホームのある3階から1階の会場へ移動しているが、この移動も避難訓練と捉え、避難誘導につなげている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|---------------------------------|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 職員は利用者の人格を尊重し、誇りを傷つけ不快な思いをさせる言動がないように注意している。また、個人情報には漏らさないように気を付け職員室で管理している。 | 呼称は姓に「さん」付けとし、親しい中にも馴れ合いにならないよう言動に注意している。居室のドアは内側からも施錠でき、職員は必ず声掛けて入室しており、入浴や排泄の際も羞恥心へ配慮するなど、利用者の人格とプライバシーを尊重している。個人情報はパソコン・書類とも取り扱いや保管に注意している。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 常にコミュニケーションをとり、利用者の希望の把握と自己決定に留意している。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者の体調に合わせて食事時間の変更やレクリエーション参加の有無、余暇活動など、各個人のペースに合わせた取り組みを実施している。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 利用者の好みや季節に配慮した身だしなみやお洒落に配慮している。共有スペースに鏡台を設置し、外出する際に自身で身だしなみを確認できるようにしている。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事は買物の際に食べたい食材を選んでもらったり、自家製の食材を利用したり、味付け・盛り付けや温度調節等、楽しく食事ができるよう工夫している。また、利用者の状態変化に合わせて自動具の使用も随時検討している。食卓の飾り付けや配膳は利用者と職員が一緒に行っている。 | 利用者は、米研ぎや野菜切り、時々のおやつ作りなど、自分のできる範囲で職員と一緒に食事作りを楽しんでいる。利用者の希望に添った献立をもとに、栄養、季節感、食べやすさ、盛り付けなどにも工夫を凝らし、利用者・職員和気あいあいの食事タイムである。又、誕生日や季節ごとの行事食など多彩な食生活を心掛けている。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 主治医や栄養士と相談し、利用者個々に合った献立を作り、栄養バランスに配慮している。また、食事や水分摂取量はチェック表で把握し対応している。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 協力契約している歯科医の協力を得ながら、毎食後に口腔ケアを実施している。また、歯科医師及び歯科衛生士による口腔ケア等の指導を受けている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | ADLの低下につながらないように、利用者個々の能力に応じた排泄介助のケアに努めている。 | 排泄記録でパターンを把握すると共に、その時々の様子を確認することで、日中は全員トイレへ誘導しており、夜間も出来る限りトイレでの排泄を支援している。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 主治医の指導のもと、利用者個々に合った予防に努めている。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 入浴は毎日、利用者の希望に応じて実施している。ADLの低下があれば、安全に配慮してリフト浴や特殊浴槽に変更する等、個々の状態に合わせた援助を行っている。 | 入浴は毎日できるが、週2~3回入浴する利用者が多い。一人ひとりの希望に添った入浴方法により、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。入浴を拒む利用者には無理強いせず声掛けや時間帯を工夫している。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 利用者の日々の体調や心理状態で多少の変化はあるが、全員希望に沿った支援を実施しており、安眠して頂いている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 各利用者の薬情報ファイルを活用するとともに、完全服薬の確認に努めている。また、症状の変化には医務局と連携を密にし対応している。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 利用者の好みや季節に合った行事や余暇活動の実施に努めている。また、洗濯や調理等の家事分担、GH内の菜園での作物作り及び収穫を実施している。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している | 利用者個々の希望や意思決定に沿った外出の支援に努めている。また、家人との同行協力も実施している。 | 利用者一人ひとりの希望に添って、公園の散歩や近所の商店へ買い物に出かけたり、1階のテラスでくつろぐなど、日常的な戸外での過ごし方を支援している。又、レクリエーション活動の一環として皆で外出したり、家族の協力を得て外出することもある。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 利用者家族の希望もあり、一部利用者に少額の金銭所持のみ実施している。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 全ての利用者の希望通り支援している。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共用空間には、行事の写真を飾り、利用者作成のカレンダーを貼り出している。窓の外に洗濯物を干して生活感を出し、夏の日差しをよしずでカバーしたり、プランターやベランダの花壇で季節感を創出している。音響も適切な音量に配慮している。 | 共用空間はどの場所もゆとりがあり、車いすの移動も容易である。ホール中央にあるリビング、食堂、キッチン、和室は間仕切りがなく開放的な憩いの場となっており、家具の配置にも、利用者それぞれがくつろげる工夫がされている。又、採光、室温、通風、音量なども快適に保たれている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 利用者各々の好みの場所がある程度決まっている中で、椅子の高さやクッションの配置等、快適に過ごせるようきめ細かく配慮している。共有空間での食事場所と団らん場所との区切りもつけている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 各利用者が自室を確認しやすい工夫をしている。(自作の絵画や写真の配置、または使い慣れた家具等) | 日本人ならではの生活習慣を大切に考えて、ほとんどの居室は畳敷きで、入り口に靴を脱ぐスペース(土間)がある。ごろんと寝転ぶ量の感触にくつろぎを感じる利用者も多い。又、利用者は、使い慣れた家具や家族写真などでその人らしい居室を作り、居心地良く過ごせる工夫をしている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 利用者個々の状況に合わせ、転倒防止や怪我の予防等に配慮した環境設定に留意している。 | | |